

## 愛知県環境影響評価審査会東部知多クリーンセンター部会 会議録

- 1 日時 平成26年7月8日（火）午前10時から午前10時40分まで
- 2 場所 愛知県自治センター 4階 大会議室
- 3 議事
  - (1) 知多都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）東部知多クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価準備書について
  - (2) その他
- 4 出席者  
委員6名、説明のために出席した職員15名、都市計画決定権者及び事業者10名
- 5 傍聴人 2名
- 6 会議内容
  - (1) 開会
  - (2) 議事
    - ア 知多都市計画ごみ焼却場（一般廃棄物処理施設）東部知多クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価準備書について
      - ・ 議事録の署名について、酒巻部会長が武田委員と富田委員を指名した。
      - ・ 資料1から2までについて、事務局から説明があった。

### <質疑応答>

- 【山澤委員】資料1の番号1について、一般論として冬季にダイオキシン類の値が高いことは理解できるが、冬季の現地調査結果は、別紙1の県内の冬季の値と比べて数倍高い。ダイオキシン類の現地調査期間の1週間において、冬季の傾向がより強かった理由を説明されたい。
- また、資料2の2（2）で「適切な運転管理を徹底すること」とあるが、どのように行うのか。
- 【事務局】ダイオキシン類の調査期間中の逆転層の出現頻度は、準備書303ページの表7.1.22のとおり。冬季に逆転層が最も出現している。
- 「適切な運転管理を徹底すること」は、硫黄酸化物、窒素酸化物や一酸化炭素等を連続測定し、異常な値となっていないかなどを確認するものである。
- 【山澤委員】ダイオキシン類の現地調査結果は環境基準値以下であり、問題ないと思うが、値がかなり高いため、冬季の逆転層だけでは説明しきれてない気がする。
- 【事務局】委員の御指摘のとおり、冬季の値が高いのは気になる。事業者は、ダイオキシン類の環境モニタリングを行う予定でないことから、施設供用後のモニタリングを行うよう部会報告案に追加してはどうかと思う。

【酒巻部会長】具体的にどのように追加するか。

【事務局】資料2の2(2)の最後、「大気環境への影響を可能な限り低減すること。」を「大気環境への影響を可能な限り低減するとともに、必要に応じて環境モニタリングを実施すること。」に修正することでどうか。

【酒巻部会長】事務局から説明のあったとおり修正してよろしいか。(委員から意見等はなし)

【酒巻部会長】地下水でふっ素、ほう素が環境基準値を超過したとのことだが、モニタリングは行うのか。

【事務局】事業者は引続きモニタリングを行うこととしている。

- ・ 資料2について、事務局から説明のあった箇所の修正を行った上で部会報告とすることで了承された。

イ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会